

県直営による公の施設の管理運営状況

施設の名称	群馬県立北毛青少年自然の家
所在地	吾妻郡高山村大字中山6853-18
所管部局・課	教育委員会 生涯学習課

1 施設の設置根拠(法律、条例等)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律、社会教育法、群馬県青少年自然の家の設置及び管理に関する条例

2 施設の役割

- (1) 設置目的
青少年の心身ともに健全な育成に資するため
- (2) 設置当初の状況
勤労青年を中心とした青年の健全育成と社会教育の振興を図るために「青年の家」として設置された。
- (3) 施設を取り巻く現状
現在は、県内小・中学校の集団宿泊活動を中心に、自然体験や生活文化体験等のさまざまな体験活動を提供しており、県内学校の臨海学校の廃止が進み、県立妙義青少年自然の家も廃止になったことから、その受け皿としての役割も担っている。しかし、少子化による学校の統廃合や児童数の減少等の影響も現れている。また、施設の老朽化も進んでいるため、改修や修繕などを計画的に進めていく必要がある。

3 施設の概要

設置年月日	昭和43年4月1日
敷地面積(所有者)	149,803平方メートル(高山村から無償借受)
主な施設(床面積、階数等)	本館A棟・B棟(2階建)、体育館(745.70㎡)、キャンプ場管理棟等
建設費	41,254千円
備考	体育館新築(平成21年度)、北毛青少年自然の家に名称変更(平成22年度)、耐震補強・内外装改修(平成22年度)、除染工事完了(平成25年度)

◇入園料・利用料等 (円)

◇利用時間(休館日)

区分	金額	研修室等利用時間:原則昼間9時～17時、夜間17時30分～22時 休館日:原則月曜日及び12月27日から1月5日まで
室料 部屋毎、利用者区分による (詳細は別紙)	終日利用の場合 710円～ 2,280円	
宿泊 施設毎、利用者区分による (詳細は別紙)	和室一泊につき 300円～830円 ※冬期は燃料費 加算あり	

4 施設における実施事業

- (1)施設管理運営(安全・安心で効率的な施設設備の管理及び利用者の受入)
- (2)親子体験活動(親子登山、星空観察等)
- (3)北毛ふれあい塾(もちつき、ダッチオープンピザ等)
- (4)宿泊自然体験活動(北毛キッズキャンプ:小学生4年生～中学生を対象とした宿泊型の自然体験)
- (5)青少年ボランティア養成
- (6)青少年ボランティア体験(高校生等を対象とした施設ボランティアの受入れ)
- (7)青少年自立支援:北毛フレンドリークラブ(様々な要因により社会と上手く関われない青少年等を対象とした体験活動事業)

5 管理運営コストの状況

施設の管理運営に係る収支 ※施設の管理運営に係る県の歳入・歳出を記載

(千円)

区 分	5年度(決算額)	4年度(決算額)	3年度(決算額)	2年度(決算額)	元年度(決算額)	H30年度(決算額)	H29年度(決算額)
歳 入(①)	402	95	46	249	1,617	2,641	3,141
使用料	346	29	0	66	1,039	1,932	2,254
雑入(行政財産使用に伴う光熱水費等)	44	55	34	175	573	700	875
雑入(嘱託職員雇用保険本人負担分)	12	11	11	8	1	1	1
雑入(コピー代等)	0	0	1	0	4	8	11
歳 出(②)	65,240	75,459	61,906	66,357	63,936	67,882	75,419
常勤職員	50,615	49,285	48,955	52,686	52,407	53,233	57,564
非常勤職員	6,226	5,108	5,838	4,351	3,750	3,853	3,809
修繕費・工事費	759	14,774	945	1,397	665	2,452	3,611
委託費	2,046	1,970	2,107	1,934	2,135	1,998	1,980
その他管理・事業費	5,594	4,322	4,061	5,989	4,979	6,346	8,455
歳入・歳出の差額(①-②)	-64,838	-75,364	-61,860	-66,108	-62,319	-65,241	-72,278
歳入・歳出の主な増減理由	歳入 H27以降、企業研修が減少、元年度以降、コロナ禍の影響 歳出 R4トイレ洋式化工事実施						

6 職員の状況(各年度4月1日現在)

(人)

	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度	H30年度	H29年度
常勤職員	6	6	6	6	6	6	6
非常勤職員	4	4	4	4	3	3	3
合 計	10	10	10	10	9	9	9

7 施設利用の状況

年度別の利用者数

区 分	5年度※1	4年度	3年度	2年度	元年度	H30年度	H29年度
年間利用者総数(人)	7,826	5,692	2,528	3,373	14,055	14,479	20,083
有料利用者数(人)	1,253	348	0	112	4,540	6,323	7,161
無料利用者数(人)	6,573	5,344	2,528	3,261	9,515	8,156	12,922
目標利用者数(人)※2	13,360	13,360	13,360	27,100	27,100	27,100	27,100
施設稼働率(%)※3	13	13	5	3	31	31	25
稼働率対象施設(設備)	宿泊室						
利用者の主な増減理由	令和元年度末から新型コロナウイルス感染症のため、利用者が減少し、緊急事態宣言時は休館した。令和4年度から新規感染者数の減少、令和5年度に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、施設利用者は戻りつつあるが、学校行事の精選などにより2泊していた学校が1泊になるなど、コロナ禍以前の利用状況には戻っていない。						

※1 令和5年度末時点の利用者数

※2 目標利用者数を設定していない場合は無記入

※3 施設稼働率の概念が当てはまらない施設は無記入

8 必要性及び管理運営方法についての方向性

区分	内 容
施設の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領では「自然の中での集団宿泊体験活動が重視」されており、群馬県教育委員会でも「ぐんま子ども・若者未来ビジョン2020」においては、自然体験活動の推進、「群馬県教育ビジョン」においては、青少年自然の家では多様な活動の機会・情報提供をすることとされており、県内の小・中学生に対し、教育の一環として体験活動を提供する責務があり、学校等からの受入要望も高いことから、施設を存続させる必要性が非常に高い。 ・公共交通機関による来所ができないため、現時点では地元自治体や民間団体等が運営を希望する可能性は低いものと考えられ、また、指導や安全管理等のノウハウを持った教職員を充てることで、子どもたちに良質で安全な体験活動の提供が可能、現行どおりの県直営施設として運営管理することが最良と考える。 ・近年、県内の多くの小学校で臨海学校の廃止が進んだことや、令和3年度末に妙義青少年自然の家が廃止になったことから、子どもたちの集団宿泊体験活動の機会を確保するためにも、施設を存続する意義は大きい。
指定管理者制度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成11年4月～平成18年3月まで、群馬県青少年育成事業団に管理委託されていた。現在も実施している「親と子のバードウォッチング」等の事業が行われており、期間中の年間利用者数は約2万～2万5000人であった。 ・市町村、民間団体、NPO問わず指定管理等の希望があれば、制度導入の可能性を検討する必要があるが、公共交通機関による来所ができない当所のデメリットは非常に大きく、導入の可能性は低いものとする。 ・県が直接、管理運営する最大のメリットは、経験豊富な教職員を配備可能なことにある。教職員による安全管理を徹底した手厚く良質な指導を提供することで、受け入れ団体からは非常に高い評価を得ているが、指定管理者制度の導入による指導の有料化や、それに伴う指導なし活動における安全確保の不備などにより、利用者満足度の低下等が懸念される。 ・制度導入にあたっては、県内をはじめ、他県等の指定管理者制度導入施設の状況を更に調査し、当所でも対応可能か、メリットやデメリット等を確認し、しっかりと適用の可否を判断する必要がある。 ・前回調査時に指定管理者制度導入の検討が必要との結果となったが、その後「県有施設のあり方見直し」により妙義青少年自然の家の廃止が決定し、廃止後は北毛及び東毛青少年自然の家が妙義を利用していた団体等の受け皿となっており、前回調査時点から状況が大きく変わっている。 ・施設の老朽化により施設の新設・大改修を検討する時期にきているため、指定管理者制度導入も視野に入れつつ、PPP等による施設整備の可能性も含めて検討を進めたい。
業務等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・当地は高冷地であるため、上半期(主に夏季)と下半期(主に冬季)の利用状況に大きな差がある。 ・冬季は降雪や寒冷な気候により、キャンプ場を閉鎖し、登山やウォークラリーなどの屋外活動ができなくなるため、提供可能なプログラムが限定されてしまうが、ぐんま天文台と連携した「星空観察」や、餅つきやダッチオープンピザ作りなどを「北毛ふれあい塾」と銘打って提供するなど、親子で参加可能な体験活動プログラムを中心に実施している。また、公民館や学童保育、育成会などへ積極的に出向く「出前講座」により、幅広く体験活動を提供するなど、多くのチャンネルを活用し、認知度を上げる工夫をして取り組んでいる。 ・キャンプ場の稼働率を上げるため、令和3年度から申込最小人数の緩和を行い、家族利用を可能とすることで、テント泊やディキャンプを家族でできる「家族利用の日」を設け、利用者増に取り組んでいる。 ・施設整備については、令和4年度、空調設備を改修して各部屋にエアコンを設置するとともに、全てのトイレを洋式化するなど、老朽化施設の改修を行うことで、利用者が快適に過ごせるよう取り組んでいる。
施設運営に当たっての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関で来所できないこと、冬季は、降霜や降雪によりキャンプ場やグラウンドなどが利用できず、寒冷な気候で路面等も凍結することなどから、下半期の利用者数が伸び悩んでいる理由と考えられる。現在も主催事業を中心に実施しているが、今後も閑散期の利活用について検討する必要がある。 ・妙義青少年自然の家の廃止や臨海学校の中止などにより、令和4年度から利用学校数は増加したが、少子化の影響により、学校の統廃合や1校当たりの児童数の減少などもあり、総体的に利用者は減少傾向にある。 ・開設から56年が経過し、施設や設備の老朽化による不具合が多発しているため、長寿化計画に基づき、緊急性の高いものから優先順位を付けて修繕等を行っているが、財政的に厳しい状況なのでなかなか改善されていない。